

～地域リハビリテーション活動支援事業のご紹介～

地域リハビリテーション活動支援事業は、リハビリテーション専門職等が高齢者の有する能力を評価し改善の可能性を助言することで、ケアマネジャー等と連携しながら、介護予防の取組を総合的に支援することを目的としております。

～ 事業内容 ～

住宅改修・福祉用具の提案

自宅に伺い、在宅生活が安全に継続できるように、対象者の動きを評価し、対象者に合った住宅改修や福祉用具の提案をします。



自宅環境の評価

自宅に伺い、在宅生活が安全に継続できるように、対象者の動きと住環境・周辺の生活環境との適合を評価し、活動しやすい環境づくりを提案・支援します。



会議等における助言

アセスメント時の同行訪問やサービス担当者会議等に参加し、対象者の身体状況・住環境・心理面等を踏まえた自立支援の視点からケアマネジャーのケアプラン作成に有効な助言をします。



事業所に対する助言

事業所に伺い、自立支援の視点から、事業所で困っていること（課題解決のための知恵、評価など）や、対象者が元気に過ごせるノウハウを助言します。



【お願い】

『医療福祉専門学校 緑生館』、『医療法人 清明会』と委託契約し、地域リハビリテーション活動支援事業を実施しております。同事業の利用を希望される場合は、事前に、上記の委託事業所と日程調整の上「派遣依頼書」(組合 HP 掲載)を介護保険課 地域支援係まで提出をお願いします。

【お問い合わせ先】

介護保険課 地域支援係 ☎：0942-81-3111

医療福祉専門学校 緑生館 ☎：0942-84-5100

医療法人 清明会 ☎：0942-92-2650

※緑生館：全市町対応可 ※清明会：鳥栖市、基山町のみ対応可